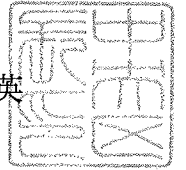




平成22年7月14日

社団法人 日本建築学会
会長 佐藤 滋 様

中央区長 矢田 美 英



復興小学校7校舎の保存要望書に対する回答について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこの度、本年2月に引き続きあらためて要望書をいただきましたが、本区の立場につきましては、2月の説明及び5月20日に佐藤滋会長以下の皆様にご説明したとおりであります。

すなわち、現行の3校の改築計画は、地元の要望も踏まえて、老朽化への対応や機能アップによる子どもたちの教育環境の向上はもとより、防災拠点など地域の核となる学校施設の充実を図るものであり、計画自体を変更する考えはありません。また、これまで、地元・学校関係者からなる改築準備協議会なども含め、数年度にわたり手順を踏んで進めてきたところであり、この8月には中央小学校及び明石小学校の仮校舎への移転も予定されているところであります。

一方、改築対象校以外の4校の校舎のあり方につきましては、現時点では、将来的な課題であります。

そこで本区といたしましては、要望にある保存・活用について、下記により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 中央小学校、明石小学校、明正小学校の改築対象3校については、設計において意匠の継承に努めるとともに、現校舎の記録保存、さらには再利用可能な部材の活用について、貴学会からの助言もいただきながら可能な範囲で対応してまいります。
- 2 改築対象校を除く4校については、将来に向けて貴学会の協力もいただきながら、あらかじめ調査を行うなど、幅広く保存・活用に関して研究・検討を進めてまいります。